

2021年4月25日

会員並びに会員保護者の皆様

JSS 東花園スイミングスクール  
支配人 雲出 敏章

### 緊急事態宣言に伴う臨時休館のお知らせ

平素は当スクールをご利用頂きまして誠にありがとうございます。  
ご承知の通り4都府県（東京・大阪・兵庫・京都）に緊急事態宣言が発令され、25日より施行されました。  
当スクールでは新型コロナウイルス感染予防を最優先と判断し、下記期間の営業を休止とさせて頂く事といたしました。  
お客様には大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

#### 記

【休業期間】 2021年4月26日（月）から5月11日（火）

尚、今回の休館日に対応する「特別振替授業」などについてはあらためて当スクールホームページや情報メールにてご案内させていただきます。

5月12日（水）以降の営業につきましては、通常通り営業予定ですが、社会情勢を踏まえて期間が延長する場合がございます。

変更時においても、改めてスクールホームページや情報メールにてお知らせいたします。

以上